

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日： 2023年 9月 1日

事業所名：House Of Veda

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	厚生労働省が定める施設基準を満たしています。	明るく広い空間だと感じます。	お子さまのご様子に合わせて、適宜模様替えを行いながら、より快適に過ごしていただけるように、引き続き工夫してまいります。
	2 職員の適切な配置	人員につきましては、法令を遵守しており、有資格者(保育士・児童指導員など)を配置しております。		職員体制のさらなる充実と、職員間の連携強化を日々はかっています。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	あえて、バリアフリー化しすぎないように、日常の環境に近い状況を意識しております。		今後、配慮の必要がある児童を受け入れる場合、バリアフリー化に努めてまいります。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々、清掃・消毒を徹底し、快適に過ごしていただけるように配慮しております。		今後も引き続き、行っていきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日、朝会・夕会でその日の振り返りと、月1回のミーティングを行っています。		日々、職員で多角的な視点を共有し、業務改善等の話し合いの時間を設けています。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は、第三者評価は行っていません。		第三者による外部評価については、今後必要に応じて実施を検討してまいります。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	入社時に職員研修を実施し、定期的に事業所内研修を行い、支援の質向上をはかっています。外部講師を招いての研修会も不定期に行っています。		引き続き、職員の資質向上を研修を通じて行っていきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	個別支援計画作成にあたり、保護者さまと面談をさせていただき、現状認識のすり合わせと支援の方向性を共有させていただいております。		引き続き、保護者さまとの情報共有を丁寧に行わせていただき、お子様の様子を多角的に捉え、計画に反映させていきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	まずは、愛着関係の構築を第一に行うために、個別の活動、集団の活動を適宜組み合わせさせて支援を行っている。計画の段階でも、個々のお子様の状況に応じて、個別と集団の取り組みを設定している。		引き続き、お子様の状況やご様子に合わせて、個別・集団療育を適宜組み合わせ、計画を作成して参ります。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	保護者様との面談をもとに、具体的な支援内容を計画書に記載しています。		引き続き、行ってまいります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供 t(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別支援計画をもとに、職員間で具体的な目標、目的を共有し、日々の支援を行っています。		引き続き、行ってまいります。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	日々の朝会・夕会を通じて、子どもたちの姿を多角的にとらえ、今の自発性に合わせた活動プログラムを立案しています。		引き続き、チーム全体での活動プログラムを立案して参ります。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日、休日、長期休暇と、季節により、子どもたちの情緒面の変化を丁寧に観察し、その時々に応じた活動内容を提供しています。		引き続き、ご家庭との連携をもとに、子どもたちの状態をキャッチし、今にあった支援を提供していきます。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	活動プログラムが固定化することで、「慣れ」による上達が起きるため、より本質的な対応力の向上のために、活動プログラムは固定化せずに支援を行っています。		引き続き、行ってまいります。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	日々、朝会・夕会での情報共有を行い、確認の徹底を行っています。		引き続き、行ってまいります。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	日々の朝会・夕会を通じて、子どもたちの姿を多角的にとらえるための話し合いをしています。		引き続き、行ってまいります。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	写真付きの報告書を残し、姿勢の変化が目で見えてわかるようにしています。日々の朝会・夕会と毎月のミーティングで支援の検証・改善を行っています。		今後も継続してまいります。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1回以上のモニタリング実施・個別支援計画の見直しを行っております。		継続して、定期的なモニタリングの実施・個別支援計画の見直しを行ってまいります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	児童発達支援管理責任者がサービス担当者会議に参加しております。	引き続き、必要に応じて、保育士・児童指導員など、子どもの状況に精通した者がサービス担当者会議に参加して参ります。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	なし	なし
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	なし	なし
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	保護者さまからの同意をいただき、関係機関を連携をさせていただいております。	今後も、関係機関との連携を行ってまいります。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現状、対象にあたるご利用者さまがいらっしゃいません。	今後、該当するご利用者さまがいらっしゃる場合には、情報提供を行ってまいります。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	職員に研修情報を周知しています。	今後も行ってまいります。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナ感染拡大防止の観点もあり、積極的に実施することができていない状況です。	今後は、コロナ感染拡大にも配慮しながら、地域交流の場を設けていきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	コロナ感染拡大防止の観点もあり、積極的に実施することができていない状況です。	今後は、コロナ感染拡大にも配慮しながら、地域交流の場を設けていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援内容は、日々写真付きの報告書でご報告させていただいております。利用者負担につきましては、ご契約時にご説明させていただいております。		今後も継続してまいります。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	個別支援計画作成時に、ご説明をさせていただいております。		個別支援計画の更新時にご説明させていただいております。日々の活動報告時にも支援内容の理解が深まるようにお伝えさせていただきます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者さま向けの講座、お茶会を開催しております。		保護者さま向けの講座、お茶会を今後も継続して参ります。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳でのやりとりや、送迎の際に、お子様のご様子を教えていただいております。		保護者さまの送迎をお願いしており、その日のご様子や最近のご様子について情報共有させていただいております。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	お茶会など、気軽に話せる機会や、面談の機会を設けさせていただいております。送迎時にも、保護者さまからのご相談をお受けしております。		保護者さまから気軽にご相談いただける関係づくりを引き続き、行って参ります。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者さま向けの講座、お茶会など気軽に話せる機会を設けています。		保護者さま向けの講座、お茶会を今後も継続して参ります。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に対する対応・体制の整備を行い、苦情があった場合には、迅速かつ適切に対応するように努めております。		苦情に対して真摯に受け止め、その対応や原因など職員で話し合い、保護者さまにお伝えさせていただきます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	必要に応じて、メールや図を示すなど、相手に伝わりやすい方法で意思疎通を行うようにしております。		今後も、保護者様と円滑に情報共有・情報伝達ができるように、努めてまいります。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	会報誌の発行は行っておりません。行事予定は毎月カレンダーを配布しております。また、SNSで日々の活動を発信させていただいております。		引き続き、保護者さまに情報共有できるように努めてまいります。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報に関しては、守秘義務を順守し、鍵付きキャビネットにて厳重に保管を行っております。		今後も守秘義務を順守し、鍵付きキャビネットにて厳重に管理体制を行ってまいります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアルを完備し、職員間での共有を定期的に行っています。		定期的にマニュアルに沿ったシュミレーションを行っております。職員間での共有はできておりますが、今後どのような形で保護者様に周知させていただくか、検討してまいります。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年2回、避難訓練を行っております。		引き続き、定期的な避難訓練を行ってまいります。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	年1回、全職員で研修を行っております。		引き続き、虐待防止に努めさせていただきます。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	やむを得ず身体拘束を行う場合の組織的なルールを明確化し、身体拘束を行う必要がある場合には、お子様や保護者様への十分な説明・計画への記載を徹底するようにしています。		引き続き、虐待防止に努めさせていただきます。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	保護者さまからアレルギーについて聞き取りをさせていただき、適切に対処しております。		引き続き、安全配慮を徹底して行ってまいります。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例があった場合には、記録を残し、職員間で共有・改善を行っております。		ヒヤリハット事例があった場合には、その都度ミーティングを設け、事故につながらないよう改善を行っております。